

武里地区地域づくり推進協議会

7. 報告事項

(1) 春日部市地域づくり推進協議会条例の概要について

【資料1】「春日部市地域づくり推進協議会条例（抜粋）」をご覧ください。

(2) 公民館+地区センター（新たな機能）＝市民センターの概要について

【資料2】「市民センターの概要」をご覧ください。

(3) 令和6年度武里市民センターの事業報告について

【資料3】「令和6年度各市民センターの地区センター機能事業実績一覧（防災・防犯の拠点としての機能を除く）」をご覧ください。

・防災・防犯の拠点としての機能

期日	主な内容	参加者数（人）
令和6年 8月 24日（土）	防災訓練	7 8
令和6年 11月 8日（金）	防犯およびスマホ講座	1 7
令和6年 12月 8日（日）	避難所開設訓練	5 6

・子どもの遊び場で実施した事業

期日	主な内容	参加者数（人）
令和6年 12月 7日（土）	みんなで公民館をクリスマスにデコレーションしよう	2
令和7年 2月 1日（土）	鬼のお面を作ろう	2
令和7年 2月 16日（日）	折り紙で「おひな様」を作ろう	3

(4) 令和6年度武里市民センター地域づくり推進会議の協議結果について

【資料4】令和6年度武里市民センター地域づくり推進会議の協議結果
「より魅力的な武里にしていくために」をご覧ください。

(5) 令和7年度の新たな取組について

①地域まちづくりの拠点としての機能

各地区の市民センター及び公民館では、以下の業務に係る申請書類等の受付や相談、貸館業務について随時取り組んで参ります。

対象業務	
自治会関係業務	<ul style="list-style-type: none">・自治会の運営に関する申請（行政連絡等業務委託請求書及び世帯数報告書など）・広報紙等の配布に関する業務委託・総会や役員会などで会議室を使用する際の使用料免除
自主防災関係業務	<ul style="list-style-type: none">・自主防災組織育成事業補助金
いきいきクラブ	<ul style="list-style-type: none">・老人クラブ等補助金
各種委員の推薦	<ul style="list-style-type: none">・クリーンかすかべ推進員・民生委員、児童委員、主任児童委員・春日部自主防災組織連絡協議会役員
貸与、配布物	<ul style="list-style-type: none">・ごみ集積所の防鳥ネット貸与・道路側溝清掃の汚泥収集袋配布
貸館	<ul style="list-style-type: none">・地元事業者（民間事業者）の使用制限について、一定の要件のもと緩和

②子どもの居場所づくりとしての機能

市民センターでは、子どもの居場所づくりの充実を図っていくため、平日の放課後の時間帯に主に小学4年生以上を対象とした事業を企画し実施して参ります。

③その他

武里市民センターでは、子ども育成課が主体となり進めている、出張移動児童館や夏休み期間中に中学生と高校生を対象とした「子ども・若者居場所づくり実証実験」武里ユースセンター（たけたけ）に協力し事業を進めています。